

令和 7 年度の実施予定の新規事業について

1 普及推進事業

(1) くらしが輝く民芸事業（「ミライ実現戦略 2030[※]」に資する事業）

参加者が道具や伝統的な料理を作るなどして、民芸によるくらしの道具とそれに関連した食文化に触れ、日常のくらしに宿る手仕事の素晴らしさを体験する事業を展開する。

自主自立の精神や手仕事の大切さ、自分の地域やその歴史に根差した生活文化の中に価値を見出し、それらを守っていく民芸の思想をミライにつないでいくため、下記の対象に向けた事業を実施していく。（(株) 技研サービス（指定管理者）にコーディネート委託をする予定）

対象：子どもと子育て世代 対象者の属性：小学生以上

※ 第 9 次豊田市総合計画で示す、まちづくりの方向性「ミライ構想」の実現に向けて 5 年間で特に注力する取組の方向性

事業案 1 「食と民芸ワークショップ」

「その土地の食材を活かし、その土地の料理を伝え次ぐ」をテーマ案に展覧会にあわせて料理研究家を講師に招き、豊田の風土から生まれた家庭料理を作りながら、その美しさと美味しさを体験するワークショップを開催する。

事業案 2 「民芸おにぎりランチ」

地元産のお米などを使用したおにぎりランチを提供販売（別紙＜実施要項＞参照）

2 施設整備事業

(1) 樹木資源保全計画に基づく敷地内の桜の樹木植替え事業

樹木資源の植替えや樹勢回復等を効率的・継続的に行い、樹木の作り出す景観を将来に渡って守っていくことを目的とする樹木資源保全計画（公園緑地つかう課策定予定）に基づき、平戸橋公園を含む民芸館敷地内の老朽化等の進んだ桜の樹木を順次植替えをしていく。

(2) 獣害対策事業

数年ほど前から民芸館及び平戸橋公園一帯でイノシシによる掘り起こし等の被害が散見されており、利用者からの目撃情報やホームページを通じて対策に関する意見が市民から寄せられるようになっている。

これ以上の被害の拡大を防ぐとともに、民芸館及び周辺施設利用者の安心安全に向けて対策を行っていく。



(3) 旧海老名三平宅茅葺屋根修繕

民芸の森にある旧海老名三平宅（市指定文化財）の茅葺屋根が前回の葺き替えから 12 年が経過し、経年劣化で茅の束の形状が崩れ導水効果が減少しているため、建物への影響が出る前に修繕を行う。



< 実施要項 >

資料2-② 参考資料

- 1 事業名 豊田市民芸館「おにぎり・稲荷寿司 販売」
- 2 内 容 展覧会開催時の日曜日に、隔週で「おにぎり」又は「稲荷寿司」とお惣菜を販売。豊田市下山地区（羽布町）の生産農家「野菜の木」の協力を得て、ミネアサヒを使用したおにぎり等を提供。
- 3 目 的 「これだけの施設なのに、食べるものが何もない。」という来館者からの長年の要望に応えるため。食べ物（おにぎりなど）を提供することで、新たな魅力を加え、リピーターの増加をはかるとともに新たな来館者の掘り起こしにも繋げ、「民芸館のファンづくり」に貢献する。
- 4 開催日時 令和7年4月20日(日)～令和8年3月29日(日) * 隔週日曜日
午前11時00分～午後4時
- 5 場 所 第3民芸館前広場（雨天時 第3民芸館ホール）にて
- 6 販売価格 500円（税込）予定
* おにぎり2個入り又は稲荷寿司は3個入り（日替わり）
- 7 対 象 来館者及び来場者
- 8 備 品 割りばし、お手拭き、ゴミ箱など
- 9 販売数量 おにぎりまたは稲荷寿司ともに限定30食

令和7年2月12日
(株)技研サービス 三代正彦

レイアウト図

